

R5 独国生商第 85 号

令和 5 年 7 月 12 日

こども家庭庁 御中

独立行政法人国民生活センター
商品テスト部長
(公印省略)

「自転車と特定小型原動機付自転車で着用が努力義務化された乗車用ヘルメット
- 安全性に係る規格等への適合状況と 1 歳未満の子どもの着用について -」について (要望)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。国民生活センターの業務につきましては、日ごろよりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは今回、「自転車と特定小型原動機付自転車で着用が努力義務化された乗車用ヘルメット」をテーマにテストを行ったところ、別紙（7 月 12 日報道発表資料）の内容で結果がまとまりました。その結果を踏まえ、下記について要望いたします。

記

自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用について、必要性や効用、商品選択の方法などについて、引き続き消費者への周知・啓発を行うことを要望します

警察庁の情報により、自転車乗車時に乗車用ヘルメットを着用すると、交通事故の際の死亡リスクを低減することが明らかになっています。また、今回の調査結果から、何らかの規格等への適合マークを表示していないものの中には、SG 基準の衝撃吸収性を満たしていない銘柄もありました。着用の必要性や効用、商品選択の方法などについて、引き続き消費者への周知・啓発を行うことを要望します。

以上